

議会諮問会議より答申

詳しい資料は
議会HP



令和5年5月15日付で議長から諮問された事項について、3回の会議を経て12月4日に極壇会長から溝部議長へ答申書が手交されました。答申書の内容は次のとおりです。（内容は要約しています。）



極壇会長から答申を受ける溝部議長

◆調査審議を求める事項

◆議会評価（令和4年度分）の検討

適正であると考えて、**「各種団体との懇談会の開催」は、議会から各団体へ声をかけ積極的に開催されるよう望む。**

◆議会基本条例全体の検討

全28条の条例について、議会運営委員会で検討した内容に疑義はなく、見直しの方向を「現状維持」としたことは問題ないとする。

◇確認を求める事項

◇議会基本条例見直しに伴う

行動計画進行管理（令和4年度）

◇議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認（改選後）

令和4年度取り組み状況、改選後に策定した令和5年度以降の行動計画ともに適正であり問題ないとする。

◇議会基本条例見直しに伴う

現状にあった標準額として適正であり問題ないとする。

◇常任委員会所管事務調査の確認

- ・松前半島道路実現に向けた取り組み状況
 - ・有害鳥獣減容化処理施設整備
- 調査内容の説明を受け、諮問会議として常任委員会の所管事務の進め方について確認した。

夜間議会を開催します

3月8日(金)

午後6時から

議場（役場3階）

※エレベーターあります

今年も定例会3月会議初日に夜間議会を開催します。

内容は「一般質問」です。

（議員が町長、教育長に意見や質問をします）

詳しくは3月にチラシを配布予定です。

日中は来られないという方も、この機会に議場へ来てみませんか？